

平成26年度 整備管理者研修の実施について

整備管理者に対する研修が下記の通り実施されます。整備管理者に選任されている方は、2年に一回の研修受講の義務がありますので必ず受講をお願いします。可能な限り対象地区での受講をお願いします。

選任されている方とは、鹿児島運輸支局へ選任届出をしている方のことです。

開催日時	開催場所	受講対象	※対象地区
平成26年11月11日(火)	奄美大島自動車整備振興会 (奄美市名瀬和光町)	全事業者	大島
平成26年11月14日(金)	沖永良部島漁業協同組合研修センター (大島郡和泊町)	全事業者	大島
平成26年11月20日(木)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目)	トラック	鹿児島県内 全域
平成27年2月2日(月)	南九州自動車整備協同組合 (鹿屋市西原3丁目)	全事業者	大隅
平成27年2月17日(火)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目)	トラック	鹿児島市内 種子屋久
平成27年2月19日(木)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目)	トラック	鹿児島市以外

※鹿児島県トラック研修センターで受講される方は、鹿児島運輸支局構内に駐車ください。

■研修時間

13時30分～17時00分 (受付13時00分～)

■受講対象者

- 平成25年度の整備管理者研修終了以降、新たに選任された者
(26年度の整備主任者研修又は自動車検査員研修を受講した者を含む。)
- 平成25年度に受講しなかった者
(25年度及び26年度の整備主任者研修又は自動車検査員研修を受講した者を除く。)
- 受講を希望する者

■その他

- 整備管理者手帳・研修受講証をお持ちの方は、ご持参ください。
なお、お持ちでない方は、研修受講証を交付します。
- 申込書は、県ト協の会員ネットワーク・ホームページよりダウンロードできます。
インターネット環境のない方は、お問合せ下さい。(TEL 099-210-9498)
事前のお申込みは必要ありません。当日受付に提出してください。
- テキスト代は、交付金事業から助成されますので無料です。